

(証券コード 9402)

平成29年6月12日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記51～52頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社CBCホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第91期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第91期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
1. 受付開始時刻は午前9時、開場時刻は午前9時30分とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://hicbc.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループのCBCラジオは平成28年9月1日に開局65周年を、12月1日にはCBCテレビが開局60周年を迎えました。

認定放送持株会社体制は、3年が経過しました。当社とグループ会社8社が連携を強め、放送事業を中心にグループ全体の将来成長に向けた取り組みを推進することで、地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与してまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されたものの、政府の経済政策等による雇用情勢や所得環境の改善から、緩やかな回復基調が続きました。また、当社グループの業績に影響を与えるテレビの広告市況につきましては、総じて堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、338億50百万円と前期比1.4%の増収、営業利益は28億5百万円と前期比35.0%の増益となりましたが、営業外収益において、前期には一時的な受取配当金が発生したことから、その反動減により、経常利益は31億52百万円と前期比14.4%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は20億51百万円と前期比10.8%の減益となりました。

〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)シー・ウェーブで構成されます。

「放送関連」は、クロスメディア収入やイベント収入が減少した一方で、テレビスポット収入やラジオスポット収入が増加したことにより、売上高は308億48百万円(前期比1.3%増)となりました。特にテレビスポット収入は、名古屋地区投下量が前期を上回る中、好調な視聴率が後押しとなり、地区投下量の増加率を上回る水準で推移しました。

利益面では、テレビ、ラジオのスポット収入増加が寄与し、営業利益は17億31百万円(前期比59.6%増)となりました。

CBCグループの中核をなすテレビ事業は、視聴率向上とともに、東海エリアや全国への情報発信で地上波放送のプレゼンスを高めることを目指しました。当期の年間平均視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が7.9%（前期比+0.7ポイント）の2位、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が11.8%（前期比+0.5ポイント）の2位、プライムタイム（19:00～23:00）が11.7%（前期比+0.5ポイント）の3位と、いずれも前期を上回りました。

テレビ開局60周年事業として「60サンキュー！」プロジェクト（4月～3月）を展開しました。視聴者から寄せられた60の企画を番組作りやイベントに生かし、地域に根ざした、地域の情報インフラとして地域社会に貢献しました。

レギュラー番組では、報道情報番組『イッポウ』（月～金曜 16:52～19:00放送）が前期に引き続いて年間平均視聴率が同時間帯1位を記録、情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター！花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は前期を超える9.5%を獲得して9年連続で同時間帯1位となり、全日帯の高視聴率に貢献しています。また、情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:58放送）も、年間平均視聴率は東海地区で5.5%（前期比+1.5ポイント）、放送開始2年目を迎えた関東地区でも3.4%（前期比+1.2ポイント）と伸ばしています。放送エリアは昨年4月からの仙台地区に続いて、今年4月からは山陰地区にも広がり、ローカルの枠を越えた全国に通用する情報番組の新たな形を構築しています。

その一方で、放送事業を取り巻く環境は、メディアの多様化、若年層を中心にしたテレビの見られ方や、コンテンツに対するニーズの変化などの課題を抱えています。民放公式テレビポータル「TVer」に『旅ずきんちゃん』などを配信したほか、動画サービス「LINE LIVE」を使った放送と通信のコラボレーション、「Yahoo!ニュース」へのニュース提供を新たに始め、様々な伝送路を使って番組や情報を提供し、接触機会を増やすとともにコンテンツの価値を最大化するよう取り組みました。

さらに、4K・8K放送に対応するため、当社グループは、伊勢神宮の1年を4Kカメラで撮影した特別番組『伊勢神宮・命あふるる神々の森 五十鈴川に行く』を制作し、地上波で放送しました（11月）。放送に先駆けて伊勢志摩サミットの会場でも紹介し、国内外から高い評価を得ました。

また、恒例の男子ゴルフ『第57回中日クラウンズ』（4月～5月）や『第39回名古屋国際音楽祭』（5月～7月）をはじめ、50年前に当社がザ・ビートルズを招聘したことちなんだ『ザ・ビートルズ来日50周年記念コンサート「THE TRIBUTE」』（6月）や『リング・スター&ヒズ・オール・スター・バンド』（10月）、『ゴッホとゴーギャン展』（1月～3月）などを開局60周年事業として開催しました。加えて、『フランケンシュタイン』（2月）などのミュージカルにも取り組みました。

ラジオ事業は、地域に密着した身近なパーソナルメディアとして、「地域No.1ラジオ局」を目指しました。その結果、6月と12月の2回行なわれた中京圏ラジオ個人聴取率調査（12才～74才）では、総合・平日・日曜平均で1位を獲得しました。

CBCラジオ開局65周年として『ドリームマッチ』を制作、つボイノリオと山下達郎など、CBCラジオと全国の人気パーソナリティがラジオをテーマに語り合う魅力あふれる対話番組を実現させました。また、有害鳥獣駆除の実態や狩猟者の心の葛藤を描いたドキュメンタリー『贅の森』が、第42回放送文化基金賞において、テレビ・ラジオを通じて初めてとなる最優秀賞を受賞しました。また、『開局65周年 CBCラジオ夏まつり2016』（7月）が23万3千人を動員するなど、イベントを通して、ラジオの魅力をアピールしました。

ラジオを聴いたことがない若年層にもラジオを認知させていくための新たな取り組みとして、BOYS AND MENらが「LINE LIVE」で放送と同時に動画配信をする『LINE LIVE×(コラボ)』を実施しました。また「radio」では過去1週間以内に放送された番組を後から聴くことのできる「タイムフリー聴取機能」が始まりました。

さらに、ローカルラジオ局初の試みとして番組情報サイト「RadiChubu（ラジチューブ）」を開設しました。これは、番組の音声を文字に起こし、その最後に「radioタイムフリー」のリンクを貼った記事を「RadiChubu」などで配信するもので、読んだ人が後から音声としても聴くことができる仕組みです。この「音声コンテンツの記事化」により、新しい番組の認知向上・拡散に挑戦しています。

また、グループ各社を蜘蛛の巣状につなげ、相互にリソースを活用する「Webフォーメーション」体制をいかして、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。その一例として、当期も三河山間地域誘客促進事業「山里の魅力創造社」プロジェクトを展開しました。CBCクリエイションが奥三河の魅力を伝える番組やイベントを企画、CBCテレビで『旅MAX～山里の魅力創造社』（10月～2月）などを放送しました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と㈱千代田会館ならびに㈱C B C ビックスで構成されま
す。

「不動産関連」は、東京の賃貸ビルにおいてテナントからの賃料収入が増加し
たことから、売上高は15億81百万円（前期比6.2%増）となりました。

利益面では、増収効果に加え、減価償却費が減少したことから、営業利益は9
億73百万円（前期比11.5%増）となりました。

なお、3月には、不動産賃貸事業における収益の拡大と、当社グループの成長
に向けた新たな事業拠点を持つことを目的として、名古屋駅エリアに位置する不
動産を取得しました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む㈱南山カントリークラブ、保険代理業などを営む㈱C B C
ビックスならびにタクシー業を営む文化交通㈱で構成される「その他」は、売上
高が前期から微増となる14億20百万円、営業利益は1億23百万円（前期比3.8%
増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額58億85百万円の設備投資を実施
いたしました。

主なものとしては、名古屋駅エリアに位置する不動産（31億94百万円）を取得
したほか、テレビ放送運行の基幹設備であるテレビマスターをはじめとした放送
送出設備（14億2百万円）や、テレビの番組・CMの情報を一元管理する営放シ
ステム（3億79百万円）を更新しました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第88期 (平成25年度)	第89期 (平成26年度)	第90期 (平成27年度)	第91期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高(百万円)	32,350	32,161	33,375	33,850
経 常 利 益(百万円)	2,220	2,086	3,683	3,152
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,181	1,312	2,298	2,051
1株当たり当期純利益 (円)	44.74	49.73	87.08	77.71
総 資 産(百万円)	61,608	67,306	68,198	71,693
純 資 産(百万円)	45,011	48,079	49,910	52,806

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
㈱ C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
㈱ C B C ラ ジ オ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
㈱ C B C クリエイション	40	100.0	放送番組の企画制作
㈱ シ ー ・ ウ ェ ー プ	30	100.0	広告代理業
㈱ 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
㈱ 南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
㈱ C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文 化 交 通 ㈱	20	100.0	タクシー業

② 事業年度末における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
㈱ C B C テ レ ビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	62,051

(5) 対処すべき課題

当社グループの当事業年度は、9月にCBCラジオが全国民放に先駆けて開局65周年、12月にはCBCテレビが開局60周年を迎えました。当社は今年12月に創立67周年を迎え、「100年企業」への歩みに向けては、ちょうど3分の2を経過することとなります。当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送事業を中核に、地域の情報インフラとしての機能を発揮し、地域社会に貢献することを経営の基本理念にしています。

放送を取り巻くメディア環境は、技術革新とともに今後ますます変化することが予想されますが、民間放送のパイオニアとして歴史を先導してきた当社グループは、これからも時代をリードし、地域の皆さまに信頼され、欠かせない存在であり続けていきたいと考えています。

変化に対応するグループ戦略

当社グループの中核である放送事業に関しては、「少子高齢化と人口の減少」や「メディアの多様化、高度化」によって、「若者のテレビ・ラジオ離れ」が進んでいるという声が聞かれます。若年層のテレビ受像機による視聴時間が短くなっているというデータもありますが、コンテンツそのものに対する欲求自体が低下している現象とは捉えていません。また、少子高齢化が進めば、若年層向けの市場が縮小に向かうという予測もありますが、逆に見れば、高齢層向けの市場は今後、拡大するという見方もできます。重要なのは、こうした環境の変化に対応していくことです。これまでも生活者のライフスタイルの変化やテクノロジーの進展が起きるたびに、テレビ、ラジオは進化を遂げてきました。コンテンツを日々生み出している当社グループとしては、強みであるコンテンツ制作力を一層強化し、様々な視聴者層、聴取者層に対する出口戦略を構築することで、さらにビジネス拡大の可能性が広がっていくものと考えています。

「次世代メディア推進会議」の発足

グループ各社の「Webフォーメーション」体制も4年目を迎えました。グループの持続的成長に向けては、「映像」「情報」「ICT」を3本柱に、地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与することを目指しています。そのメディアにおいては、4K・8Kの高精細映像技術をはじめ、IoT、VR、AIといったテクノロジー分野が、想像を超えたスピードで進化しています。また、コンテンツ分野においては、NetflixやAmazonといったOTT(Over The Top)と呼ばれる新たな動画配信事業者が台頭し、インターネットによる映像配信サービスが急速に拡大してきています。

こうした状況下で、将来にわたって成長を続けていく道を検討するため、7月

に「次世代メディア推進会議」を設置しました。地域のメディア企業グループとして、これから活用していくプラットフォームの可能性および、そこに乗せるコンテンツのあり方を検証し、そして、そこから生まれる新たなビジネスモデルについて、将来に向けての検討を進めています。

その一環として、昨年実施した「伊勢神宮4Kプロジェクト」では、地上波の放送だけではなく、イベント事業やケーブルテレビ（4K放送）でもコンテンツを展開しました。同じコンテンツであっても、様々な出口を活用することで、エリアを越えた発信や、放送に限定しない素材の活用策及びマネタイズ化を探っていきたいと考えています。

テレビコンテンツの価値向上

コンテンツの価値向上の手段として今や「ICT」の活用は不可欠です。CBCテレビにおいても既にコンテンツのインターネット配信や海外への展開など、放送以外のコンテンツ供給も進めています。圧倒的な到達率を誇るテレビに、タイムシフト視聴への対応や、双方向性、拡散力のあるインターネットを組み合わせることで、テレビメディアやテレビコンテンツの価値を更に高め、新たなイノベーションにつなげていくことが必要と考えています。

一方、ローカル局として、信頼ある放送を通じて、地域社会に貢献していくこともまた、欠かせない取り組みです。『イッポウ』や『花咲かタイムズ』は同時間帯1位を継続し、エリアを代表するブランドを確立してきました。『ゴゴスマ』は、関東地区、仙台地区に続いて、今年4月からは山陰地区でも放送が始まるなど、エリアをさらに拡大することで、ローカルから発信する生情報番組の新たな形を構築し、全国に支持されるコンテンツとして、さらに成長していくことを目指していきます。

ラジオの新たな展開

ラジオの基本姿勢は、テレビ以上に地域との接点を強め、より身近なパーソナルメディアとしての存在を維持し続けることです。ラジオは、通信との親和性が高いこともあり、テレビよりも先行する形で通信を活用した取り組みを進めています。「radiko」においては、エリアフリー、タイムフリー、シェアラジオという新たな展開が始まりました。また、CBCラジオでは、今年3月より「ラジチューブ」を立ち上げ、音声の記事化によるネットでの拡散を図るサービスを開始しました。さらに、次世代に向けては、CBCラジオがイニシアティブを取る形で、スマートフォンにおける放送と通信のハイブリッドラジオの実現に向けた働きかけを行っています。これまで通り、地域に寄り添った番組やイベントを継続しつつ、通信も活用してラジオメディアの有用性をアピールし、媒体価値の向上とリスナー層の拡大を図っていきます。

成長を促進するための基盤強化

中核の放送事業を支える基盤の強化も重要な取り組みです。3月に取得した名古屋駅エリアの不動産は現状、オフィスを中心としたテナントビルとして稼働していますが、将来的には再開発を行う計画で、発展著しい名駅地区に事業拠点を拡げることにより、収益拡大を図り、経営基盤を一層強化させていきたいと考えています。また、CBC西別館も今年夏の竣工に向け、工事が進んでいます。完成後は、グループ会社3社を集めることで、Webフォーメーションの目的でもある、グループ会社間の連携強化を図りたいと考えています。その他の保有する資産に関しても収益の最大化や新たな収益物件の開発を推し進め、経営基盤の強化に努めていきます。

また、人材面では、グループ内での人的交流による活性化や女性や高齢者が活躍できる体制、制度の構築を進めることにより、グループ全体の競争力強化を図っていく考えです。「働き方改革」についても、グループ各社がそれぞれの事業環境にあわせて健康的で働きがいのある職場を守り、向上させていくよう、あらためて業務を分析し、人事制度を含めた働き方の改善を検討しています。

次世代に向けて

東京オリンピックが開催される2020年が、メディアにとっても大きな節目の年になると言われています。そして、景気の反動減が懸念される五輪後も、当地区は2026年のアジア大会、2027年のリニア開通などが予定されており、潜在需要は持続すると思っています。

当社グループは、オリンピックの先も見据えて、「個で強く、協調してなお強い」グループ会社体制を基盤にして、「情報」「映像」「ICT」をテーマに新しいサービスやビジネスの種を播き、その芽を大きく育てていこうと考えています。

民放第一声から刻み続けた歴史と伝統を聖火のごとく次の世代につないでいくため、新しい収益構造の創出による成長戦略の推進、グループ内外の資源活用と連携強化による収益機会の拡大という目標を実現し、今後いかなる環境変化が起きても、それに対応できる磐石なグループ体制を構築し、あらゆるステークホルダーの皆さまに最大の満足を提供できるよう、弛まぬ努力を続けていきます。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) シー・ウェーブ	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビックス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
708名	1名減

(注) 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	2名増	48.7歳	22.0年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000 千株
- (2) 発行済株式の総数 26,400 千株
- (3) 株主数 3,207 名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300	4.92
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	1,168	4.42
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(1,203株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取締役	小山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取締役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長
取締役	河野 英雄	名古屋鉄道株式会社 相談役
取締役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長
取締役	河津 市三	株式会社中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当
取締役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
取締役	林 尚樹	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取締役	村瀬 元一郎	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役副社長
取締役	升家 誠司	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取締役	伊藤 道之	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
取締役	近藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
常勤監査役	佐橋 嘉彦	株式会社中日新聞社 取締役
常勤監査役	石野 孝之	
監査役	川口 文夫	中部電力株式会社 顧問
監査役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監査役	佐々 和夫	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、河野英雄、安井香一、茶村俊一の各氏および監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(4) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏および社外監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	15名	264百万円
監査役	6名	66百万円
うち社外役員	11名	50百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長 オークマ株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 相談役 株式会社エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼株式会社 社外監査役 株式会社十六銀行 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 々 和 夫	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問 オークマ株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。また、株式会社エフエム愛知、東海テレビ放送株式会社およびテレビ愛知株式会社は、当社子会社と同一の部類に属する事業を行っております。その他の兼職先と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 小山 勇氏は当事業年度に開催の取締役会11回中10回に出席、岡谷篤一氏は11回中8回に出席、河野英雄氏は11回中9回に出席、安井香一氏は11回中9回に出席、河津市三氏は11回中10回に出席、茶村俊一氏は9回中9回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 川口文夫氏は取締役会11回中4回、監査役会3回中3回に出席、柴田昌治氏は取締役会11回中10回、監査役会3回中3回に出席、佐々和夫氏は取締役会9回中9回、監査役会2回中2回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額(百万円)
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の透明性、公正性確保のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任しており、監査に関しても実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任し、監査監督機能の強化に努めている。

また当社は、取締役と各部署のコンプライアンス責任者から構成される内部統制委員会を設け、内部統制が有効に機能するための体制を整備している。

コンプライアンスの推進については、「C B Cグループ行動憲章」を制定し、当社及びグループ各社の役職員が、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としている。

その徹底を図るため、当社及びグループ各社に関して当社法務セクションにおいて、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、役職員教育等を行う。

これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。

当社及びグループ各社における業務プロセスの適正性、妥当性、効率性などは、当社経営監査室が監査する。

また、当社及びグループ各社における法令上疑義のある行為等を、早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度（「C B Cホットライン」）を設置している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書規程及び稟議規程を制定しており、取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営危機管理規程を制定しており、当社及びグループ各社にコンプライアンス、損害賠償、災害、情報セキュリティ等に係る経営危機が発生した場合、社長を委員長とする危機管理委員会を速やかに開催し、適切に対応するものとする。

また、将来発生するおそれのある危機を想定し、万一の場合に備えた予防策を検討する。

さらに、当社代表取締役はじめグループ各社の社長が出席するC B Cグループ会議を定期的開催し、経営危機発生を未然に防止するための情報を共有する。

加えて、当社及びグループ各社は、当社経営監査室のモニタリングの下、毎年定期的に経営リスクの洗い出しとその管理体制の確認、強化を継続して行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社は、役職員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び各年度の予算を立案し、実行している。

取締役会はその進捗状況を定期的に検討し、改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現する。

また当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団としての経営効率の向上を目的として、関係会社管理規程を制定しており、この規程に従い当社グループ会社管理担当部署がグループ各社の法令遵守、リスク管理、効率性向上のための施策を実施する。

また、グループ各社に内部統制コンプライアンス責任者を配置し、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに当社に報告するなど、適正な内部統制が図れるよう体制を整備している。

当社及びグループ各社の内部監査は当社経営監査室が行い、必要に応じて内部統制の改善策を提言する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査業務補助のため使用人を置くこととする。

なお、当該使用人は監査役の指示に忠実に服し、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告する体制を整備する。

また、当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

また、監査役会、経営監査室及び会計監査人による三様監査会議を定期的に開催し、適切な監査業務を確保する。

監査役の職務執行に伴う費用については当社が負担し、前払いが必要と判断される場合はこれに対応する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社が整備している内部統制システムにおける当期の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスの取組み状況

コンプライアンスの推進を図るための役職員教育は、個人情報取扱い及びITセキュリティ管理に関する研修、インサイダー取引防止研修、適正な下請取引に関する研修、規程に基づく正しい社内決裁手続きに関する研修、セクハラ・パワハラ防止研修を開催しました。

② リスク管理

CBCグループ会議規程に基づき、CBCグループ会議を毎月開催し各社の経営状況の情報を共有することを通じて、当社及びグループ各社のリスク管理に努めました。

当社経営監査室は、当社及びグループ各社の経営リスクの洗い出しと管理体制の確認、強化を定期的実施しました。

③ グループ各社の管理

当社グループ会社管理担当部署が、グループ各社の管理規程に基づき法令遵守、リスク管理、効率性向上のための重要な事項について情報交換、協議するなど、グループ各社の管理・支援に努めました。

④ 財務報告の信頼性の確保

当社社長を委員長とする内部統制委員会で、当期の財務報告に係る内部統制評価に関する基本計画の承認、内部統制システムの期中評価の報告を行いました。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。テレビやラジオは、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

当社は、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、当社では、株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めていません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	23,439	流動負債	6,369
現金及び預金	12,027	支払手形及び買掛金	198
受取手形及び売掛金	7,573	未払費用	2,977
有価証券	200	未払法人税等	764
たな卸資産	63	役員賞与引当金	27
繰延税金資産	428	その他	2,401
その他	3,153	固定負債	12,517
貸倒引当金	△7	繰延税金負債	2,077
固定資産	48,253	役員退職慰労引当金	25
有形固定資産	27,910	永年勤続表彰引当金	27
建物及び構築物	10,791	退職給付に係る負債	4,679
機械装置及び運搬具	2,735	資産除去債務	72
土地	13,321	長期預り保証金	5,385
建設仮勘定	732	長期前受収益	149
その他	328	その他	99
無形固定資産	556	負債合計	18,886
投資その他の資産	19,787	純資産の部	
投資有価証券	17,505	株主資本	49,681
繰延税金資産	1,897	資本金	1,320
その他	523	資本剰余金	654
貸倒引当金	△138	利益剰余金	47,708
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	2,342
		その他有価証券評価差額金	5,646
		退職給付に係る調整累計額	△3,304
		非支配株主持分	781
		純資産合計	52,806
資産合計	71,693	負債純資産合計	71,693

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,850
売上原価		17,741
売上総利益		16,109
販売費及び一般管理費		13,304
営業利益		2,805
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	322	
雑収入	69	401
営業外費用		
支払利息	47	
貸倒引当金繰入額	3	
雑損失	3	53
経常利益		3,152
特別利益		
補助金収入	51	51
特別損失		
固定資産除却損	36	
貸倒損失	8	
減損損失	2	48
税金等調整前当期純利益		3,155
法人税、住民税及び事業税	1,295	
法人税等調整額	△220	1,074
当期純利益		2,080
非支配株主に帰属する当期純利益		29
親会社株主に帰属する当期純利益		2,051

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,320	654	46,343	△0	48,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△686		△686
親会社株主に帰属する当期純利益			2,051		2,051
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,365	△0	1,364
当 期 末 残 高	1,320	654	47,708	△0	49,681

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,427	△3,592	835	758	49,910
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△686
親会社株主に帰属する当期純利益					2,051
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,219	287	1,507	23	1,530
当 期 変 動 額 合 計	1,219	287	1,507	23	2,895
当 期 末 残 高	5,646	△3,304	2,342	781	52,806

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	(株)CBCテレビ (株)CBCラジオ (株)CBCクリエイション (株)シー・ウェーブ (株)千代田会館 (株)南山カントリークラブ (株)CBCビップス 文化交通(株)

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社（(株)エヌティーピー、春日井開発(株)、(株)中日新聞保険サービス、(株)インターシンク）の当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び主な連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、機械装置及び運搬具3～17年であります。

②無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

④永年勤続表彰引当金

連結子会社は、永年勤続者の表彰費用に備えるため、永年勤続表彰内規による連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異
及び過去勤務費用の
費用処理方法

過去勤務費用は、15年の定額法によりその発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び主な賃貸用資産については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び一部の連結子会社において、放送センターの増築を行い旧本社から機能を移転したこと、またテレビ放送運行の基幹設備であるマスター設備など大規模な設備投資を行うことを契機に、資産の使用実態を調査した結果、今後は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法を採用することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したためであります。

また、あわせて、当連結会計年度より放送用機械装置（平成28年4月1日以降取得分）の耐用年数を、使用方法及び稼働状況等を考慮した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ232百万円増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	8百万円
建物及び構築物	2,547百万円
その他（長期預金）	0百万円
計	2,557百万円

上記資産のうち、「建物及び構築物」は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金 2,275百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,603百万円

3. 保証債務

従業員の福利厚生資金の銀行借入に対する保証 60百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

26,400,000株

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	554	21.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	131	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 475百万円
②1株当たり配当額 18円
③基準日 平成29年3月31日
④効力発生日 平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用については、元本を毀損する危険性を極力抑えながら収益の確保を図ることを基本方針とし、具体的には短期的な預金等を中心に行っています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、これらの管理は資金調達・運用規程および投融資規程に基づき、定期的に時価等の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はいずれも短期間に決済されるものです。

長期預り保証金の主な内容は、商業施設およびオフィスとして賃貸している不動産に対する保証金および敷金と、運営するゴルフ場において会員から預託されている保証金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,027	12,027	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,573	7,573	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,651	1,632	△18
② その他有価証券	13,086	13,086	—
資産計	34,338	34,320	△18
(1) 支払手形及び買掛金	198	198	—
(2) 未払費用	2,977	2,977	—
(3) 未払法人税等	764	764	—
(4) 長期預り保証金	2,682	2,735	52
負債計	6,622	6,675	52

※長期預り保証金には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払費用並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、種類ごとに区分した保証金の見積将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式および匿名組合出資金等(連結貸借対照表計上額2,968百万円)ならびに運営するゴルフ場の会員預り保証金等(連結貸借対照表計上額3,086百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」および「負債(4)長期預り保証金」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
11,870	18,544

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,970円72銭

2. 1株当たり当期純利益

77円71銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,575	流動負債	7,981
現金及び預金	4,661	短期借入金	6,850
売掛金	163	未払金	104
有価証券	100	未払費用	239
貯蔵品	8	未払法人税等	10
前払費用	32	未払事業所税	14
繰延税金資産	5	未払消費税等	96
未収入金	302	その他	667
その他	2,300	固定負債	4,159
固定資産	54,475	繰延税金負債	2,023
有形固定資産	19,845	長期預り保証金	1,891
建物	8,292	長期前受収益	149
構築物	100	その他	94
機械及び装置	449	負債合計	12,140
車両運搬具	1	純資産の部	
工具、器具及び備品	230	株主資本	44,460
土地	10,037	資本金	1,320
建設仮勘定	732	資本剰余金	654
無形固定資産	117	資本準備金	654
ソフトウェア	93	利益剰余金	42,487
その他	23	利益準備金	330
投資その他の資産	34,513	その他利益剰余金	42,157
投資有価証券	15,762	退職給与積立金	50
関係会社株式	18,458	固定資産圧縮積立金	1,034
破産更生債権等	8	別途積立金	38,500
差入保証金	373	繰越利益剰余金	2,572
その他	15	自己株式	△0
貸倒引当金	△104	評価・換算差額等	5,450
		その他有価証券評価差額金	5,450
		純資産合計	49,911
資産合計	62,051	負債純資産合計	62,051

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,246
営 業 費 用		2,846
営 業 利 益		1,400
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	317	
雑 収 入	30	348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	
雑 損 失	1	69
経 常 利 益		1,678
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19	
貸 倒 損 失	8	
減 損 損 失	2	31
税 引 前 当 期 純 利 益		1,647
法人税、住民税及び事業税	75	
法 人 税 等 調 整 額	13	88
当 期 純 利 益		1,559

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰余金 資 本 準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
			利 益 準備金	その他 利益剰余金					
当 期 首 残 高	1,320	654	330	41,284	△0	43,587	4,282	4,282	47,870
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				△686		△686			△686
当 期 純 利 益				1,559		1,559			1,559
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1,168	1,168	1,168
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	872	△0	872	1,168	1,168	2,041
当 期 末 残 高	1,320	654	330	42,157	△0	44,460	5,450	5,450	49,911

その他利益剰余金の内訳

	退職給与積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	50	1,075	37,500	2,659	41,284
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△686	△686
当 期 純 利 益				1,559	1,559
固定資産圧縮積立金の取崩		△40		40	-
別途積立金の積立			1,000	△1,000	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△40	1,000	△86	872
当 期 末 残 高	50	1,034	38,500	2,572	42,157

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物41～50年、構築物10～50年、機械及び装置6～17年、工具、器具及び備品6～15年であります。

- (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び主な賃貸用資産については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び一部の連結子会社において、放送センターの増築を行い旧本社から機能を移転したこと、またテレビ放送運行の基幹設備であるマスター設備など大規模な設備投資を行うことを契機に、資産の使用実態を調査した結果、今後は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法を採用することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したためであります。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ132百万円増加しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物 2,547百万円

上記資産は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金 2,275百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,660百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権 156百万円

(2) 短期金銭債務 6,948百万円

(3) 長期金銭債権 68百万円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 94百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益 3,178百万円

(2) 営業費用 458百万円

(3) 営業取引以外の取引高 187百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類 普通株式

当事業年度末における株式数 1,203株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

当事業年度末における繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業所税であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金およびその他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は、754百万円でありませ

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	㈱CBC テレビ	所有 直接100%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼任	不動産の 賃貸 (注1)	948	—	—
				グループ 運営料の 受取 (注2)	485	売掛金	133
				資金の借入 (注3)	— (注4)	短期借入金	6,000
				利息の支払 (注3)	18	—	—
子会社	㈱CBC ビブス	所有 直接100%	設備の保守営繕 役員の兼任	設備の 保守営繕 (注5)	349	未払費用	27

- (注) 1. 不動産の賃貸は、本社建物に係るものであり、当社の原価を勘案して合理的に金額を決定しております。
2. グループ運営料については、グループ運営料に関する契約に基づき、合理的に金額を決定しております。
3. 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 短期資金の借入と返済の純額を記載しております。
5. 設備の保守営繕については、子会社の原価を勘案して両者協議の上、合理的に金額を決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,890円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 59円06銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

中 部 日 本 放 送 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	佐 橋 嘉 彦	Ⓔ
常勤監査役	石 野 孝 之	Ⓔ
社外監査役	川 口 文 夫	Ⓔ
社外監査役	柴 田 昌 治	Ⓔ
社外監査役	佐 々 和 夫	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の配当につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり年間23円といたします。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、期末配当金は1株当たり18円となります。

内部留保の用途につきましては、本社地区の再開発や、放送設備の更新等に備えていくこととしております。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は475,178,346円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおいし よういち 大石 幼一 (昭和28年2月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社社長室長 平成17年6月 当社取締役社長室長 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成23年9月 ㈱CBCラジオ取締役 平成25年4月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年4月 ㈱CBCテレビ代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (担当) CBCグループ会議議長	28,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はCBCグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	すぎうら まさき 杉浦 正樹 (昭和30年9月30日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社社長室長 平成22年6月 当社取締役社長室長兼総務局長 平成22年7月 当社取締役経営管理総局長 平成24年6月 当社取締役報道・番組総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 ㈱CBCテレビ常務取締役 平成26年6月 同社取締役 現在に至る 平成26年6月 ㈱CBCラジオ取締役 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	15,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こやま いさむ 小山 勇 (昭和10年1月29日)	昭和62年6月 ㈱中日新聞社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成9年3月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 当社取締役 現在に至る 平成13年6月 ㈱中日新聞社取締役相談役 平成15年6月 同社取締役顧問 平成23年6月 同社常任顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱中日新聞社 常任顧問	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>小山勇氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって20年であります。</p>			
4	おかや とくいち 岡谷 篤一 (昭和19年5月14日)	昭和60年5月 岡谷鋼機㈱代表取締役常務 平成2年5月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成9年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機㈱ 代表取締役社長 オークマ㈱ 社外取締役 名古屋鉄道㈱ 社外監査役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって20年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。</p>			
5	こうの ひでお 河野 英雄 (昭和20年4月15日)	平成22年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役副会長 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 平成23年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 平成27年6月 同社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道㈱ 相談役 ㈱エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼㈱ 社外監査役 ㈱十六銀行 社外監査役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>河野英雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	やす い こう いち 安井香一 (昭和27年1月8日)	平成20年6月 東邦瓦斯㈱取締役 常務執行役員 平成22年6月 同社取締役 専務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 平成28年6月 東邦瓦斯㈱代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦瓦斯㈱ 代表取締役会長 愛知製鋼㈱ 社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。			
7	かわづ いち ぞう 河津市三 (昭和26年1月5日)	平成27年6月 ㈱中日新聞社常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当 現在に至る 平成27年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当	0株
【社外取締役候補者とした理由】 河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			
8	きむら しゅん いち 茶村俊一 (昭和21年1月31日)	平成12年5月 ㈱松坂屋常務取締役 平成14年5月 同社代表取締役専務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年9月 ㈱松坂屋ホールディングス代表取締役社長 平成19年9月 J. フロント リテイリング㈱取締役 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長 平成28年5月 同社相談役 現在に至る 平成28年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング㈱相談役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
9	はやし なお き 林 尚 樹 (昭和31年1月11日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社事業局長 平成20年6月 当社テレビ営業局長 平成22年6月 当社取締役テレビ営業局長 平成22年7月 当社取締役業務総局長 平成24年6月 当社取締役経営管理総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ常務取締役 平成26年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 ㈱C B Cテレビ 代表取締役社長	17,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	むら せ もといちろう 村 瀬 元 一 郎 (昭和26年2月15日)	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社報道制作局長 平成13年4月 当社東京支社長 平成13年6月 当社取締役東京支社長 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ取締役副社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当補佐 ㈱C B Cテレビ 取締役副社長	19,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 村瀬元一郎氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの取締役副社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	ます いえ せい じ 升家誠司 (昭和33年1月27日)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役 平成24年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役 平成25年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)CBCラジオ 代表取締役社長	10,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
12	こん どう はじめ 近藤肇 (昭和31年8月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成22年2月 当社技術局長 平成22年7月 当社報道・番組総局技術センター長 平成24年6月 当社取締役 現在に至る 平成26年4月 (株)CBCテレビ取締役 平成26年6月 同社取締役退任 平成28年6月 同社取締役 現在に至る (担当) 技術担当 グループ技術監理局長	10,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
13	はやし まさはる 林 正 治 (昭和31年10月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社テレビ営業局業務部長 平成18年7月 当社テレビ営業局次長 平成22年7月 当社営業センター長 平成24年6月 当社業務総局長 平成25年7月 当社役員待遇業務総局長 平成26年6月 ㈱CBCテレビ経営管理総局付総局長兼㈱CBCクリエイション専務取締役 平成28年11月 当社グループ経営戦略局付兼㈱CBCクリエイション専務取締役 現在に至る (担当) ㈱CBCクリエイション専務取締役	2,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCクリエイションの代表取締役社長に就任予定（現在専務取締役）であり、同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 佐橋嘉彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
い とう みち ゆき 伊 藤 道 之 (昭和27年12月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成10年12月 当社スポーツ局スポーツ部長 平成13年4月 当社報道制作局報道部長 平成17年4月 当社経営監査室長 平成19年6月 当社報道局長 平成20年6月 当社取締役報道局長 平成21年6月 当社取締役総務局長 平成22年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 平成25年6月 ㈱C B Cラジオ取締役 平成25年6月 ㈱C B Cクリエイション取締役 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ専務取締役 平成26年6月 ㈱C B Cクリエイション代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) 企画制作事業担当 ㈱C B Cクリエイション 代表取締役社長	18,200株
【監査役候補者とした理由】		
伊藤道之氏は、経営監査室長、取締役、常務取締役、専務取締役ならびに当社グループの主要会社である株式会社C B Cクリエイションの代表取締役社長を務め、経営に関わる幅広い見識と監査に関わる専門的知識および経験を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内略図

